

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成30年8月31日 第12号
件 名	まちづくり条例に関する研究会創設を求める請願
請 願 者	文京区小石川二丁目20番10号 中山代志子 外8名
紹介議員	萬立幹夫 渡辺雅史
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

請願理由

文京区は、歴史の残る街並みや文教施設の存在によって、優良な住宅地と考えられています。文京区都市マスタープランにおいても、豊かな歴史・文化的資源や、緑や坂が多い起伏に富んだ地形を生かして、居住地として魅力的なまちづくりを目指すことがうたわれています。魅力あるまちづくりという視点から関係当事者の調和を図る役割は、都市マスタープランを推進する、地域に身近な自治体が、もっともよくなしうることであるといえます。

しかし、文京区のまちづくりに関する条例や要綱は、成立年次が古いため、居住環境を、よりよいものとするための最新の法規制が施行されているとはいえません。また、条例や要綱がバラバラに施行されているため、相互の関連や全体像が見えにくいという問題点があります。このような状態は、市民や事業者が制度を理解し利用するために支障があります。

様々な考えの区民や事業者が集まって、よりよいまちづくりのための新しい制度設計について協議し、条例づくりのために検討を始めることが有益であると考えます。

そこで、下記のとおり、お願いいたします。

請願事項

- 1 文京区を、だれもが住みたくなる調和のとれたまちにするために、まちづくりに関連する条例・要綱を統合する方法や、まちづくり条例の制定について検討するための、協議会、研究会などの会議体を創設することを、文京区長に要請してください。